



ホシザキ電機株式会社

NEWS RELEASE

2016年6月20日

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定を取得



ホシザキ電機株式会社（代表取締役会長兼社長：坂本精志 本社：愛知県豊明市 東証・名証一部上場）は、このたび女性の活躍推進に関する取り組みが優良な企業に対して与えられる「えるぼし」の認定を取得しました。

「えるぼし」とは、2016年4月に全面施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（通称：女性活躍推進法）」に基づき、女性の活躍推進に関する行動計画の策定・届出を行った事業主を対象に、各都道府県労働局がその取り組みの実施状況を精査したうえで、優良な企業に対して厚生労働大臣が認定を与える制度です。認定は基準を満たす項目数に応じて3段階ありますが、当社は最上位の認定となりました。

当社ではこれまでに女性の活躍推進に関する取り組みとして、女性の意識改革とキャリア形成支援のための研修や、管理職を対象としたマネジメント力をより強化するための教育を行ってまいりました。また、育児休業や有給休暇の取得促進にも積極的に取り組み、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定を取得するなど、女性の活躍推進活動とともに働きやすい環境の整備に継続して取り組んでおります。

今後も当社で働く全ての人がそれぞれの能力を発揮しながら活躍できる企業を目指して、さまざまな施策に取り組んでまいります。

【お問い合わせ先】



ホシザキ電機株式会社

ホシザキ電機株式会社 総務部 総務課

〒470-1194 愛知県豊明市栄町南館3-16

TEL 0562-96-1111